

令和 7 年 3 月 21 日

変動金利型融資商品の基準金利見直しについて

三重県職員信用組合は、昨今の金融環境の変化を受けて、変動金利型融資商品の基準金利を下記のとおり見直しいたしますので、お知らせします。

記

(1) 実施日

令和 7 年 4 月 1 日

(2) 基準金利

年 2.250% (旧利率 年 2.000% 引上げ幅 年 0.250%)

(3) 基準金利見直しの内容

令和 7 年 3 月 31 日 以前にお借入れの方	基準金利の見直しにともない、変動金利でご契約中のローン金利が変更になります。 基準金利の見直し日：令和 7 年 4 月 1 日 新金利の適用開始日：令和 7 年 6 月の返済日の翌日 (令和 7 年 7 月約定返済分より適用) 返済予定表の発送時期：令和 7 年 5 月下旬
令和 7 年 4 月 1 日 以降にお借入れの方	令和 7 年 4 月 1 日現在の基準金利をもとに適用金利が決まります。

以上